

「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」の令和4年2月20日施行に伴い、評価機関が行うこれまでの技術的審査は廃止になり、「長期使用構造等であることの確認の申請」が新設されました。設計住宅性能評価及び長期使用構造等であることの確認の申請の新書式を弊社 HP ダウンロードコーナーに掲載しておりますので、令和4年2月21日以降の弊社への申請受付分からは、新書式を使用してください。

なお、所管行政庁への令和4年2月21日以降の認定申請においては、技術的審査の適合証を用いることができないため、弊社においても、施行日以降の技術的審査の適合証の交付は行いません。令和4年2月18日までに取得された適合証は、必ず、令和4年2月18日中に認定申請を行っていただきますようお願いいたします。

※住宅性能評価及び、長期使用構造等であることの確認の申請について、料金表の改定を併せて行っておりますが、業務名称や、区分の変更に伴うもので、金額の改定はありません。

長期使用構造等であることの確認に必要な図書

確認申請（長期使用構造等であることの確認の申請）を行う場合

- ① 確認申請書
- ② 委任状（必要に応じて）
- ③ 設計内容説明書
- ④ 設計図書
- ⑤ 各種計算書
- ⑥ 性能等確認資料
- ⑦ その他

認定申請時に下記の書類が必要になります。

- 認定申請書
- 維持保全計画書
- その他所管行政庁が定めるもの
- ※居住環境資料等
- 確認書（写）
- ④ 設計図書

●上記書類のほか、必要に応じて、住宅型式認定書、型式住宅部分製造者認証書、特別評価方法認定書または、住宅型式性能確認書を取得している場合はこれらの書類、特定の性能を表示したカタログ等を提出してください。

●長期使用構造等であることの確認申請においては、住宅の規模、居住環境の維持及び向上への配慮、建築後の住宅の維持保全、資金計画についての審査を行いません。また、『自然災害による被害の発生防止又は軽減への配慮に係る事項』が追加され、併せて所管行政庁で審査されますので、事前に十分ご確認ください。

長期使用構造等である旨の確認書

別記
第十一号の四様式（第七条の四関係）

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項に規定による
長期使用構造等である旨の確認書
（新築 / 増築・改築）

第 年 月 日

申請者 殿
ハウスプラス中国住宅保証株式会社

別添の確認申請書に記載の住宅の構造及び設備については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第2条第4項に規定する長期使用構造等であることを確認しました。

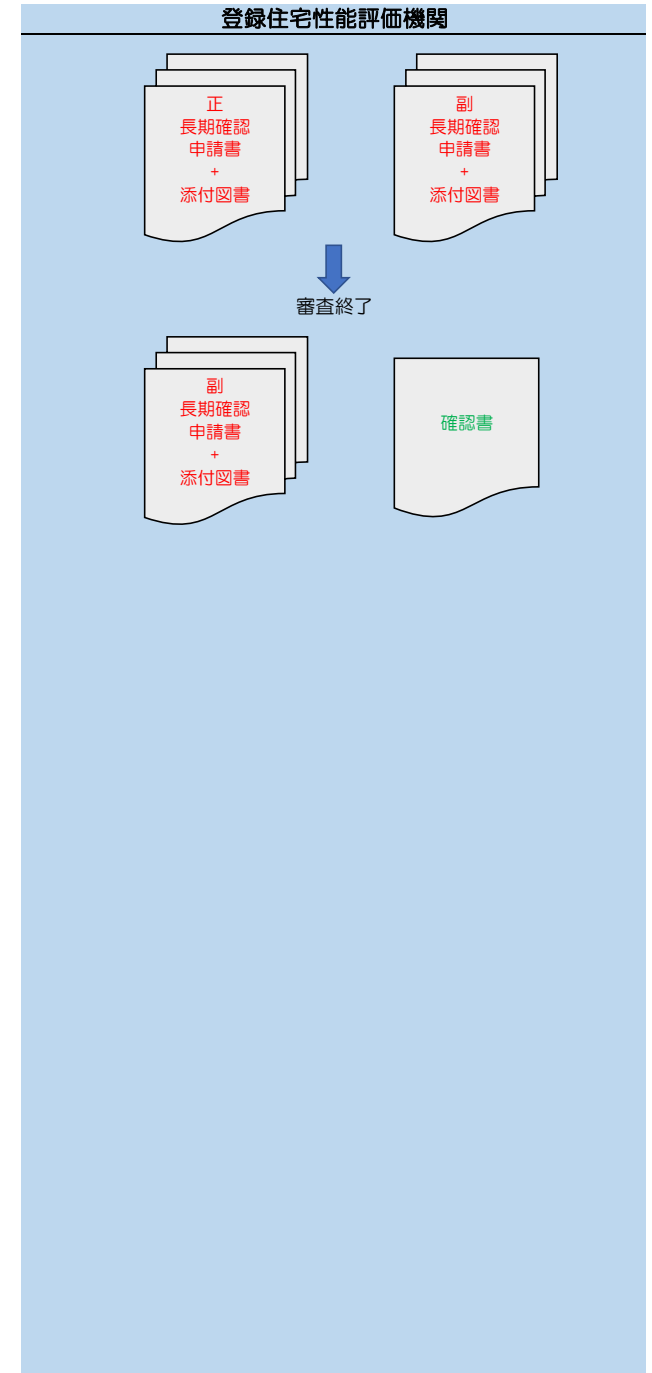
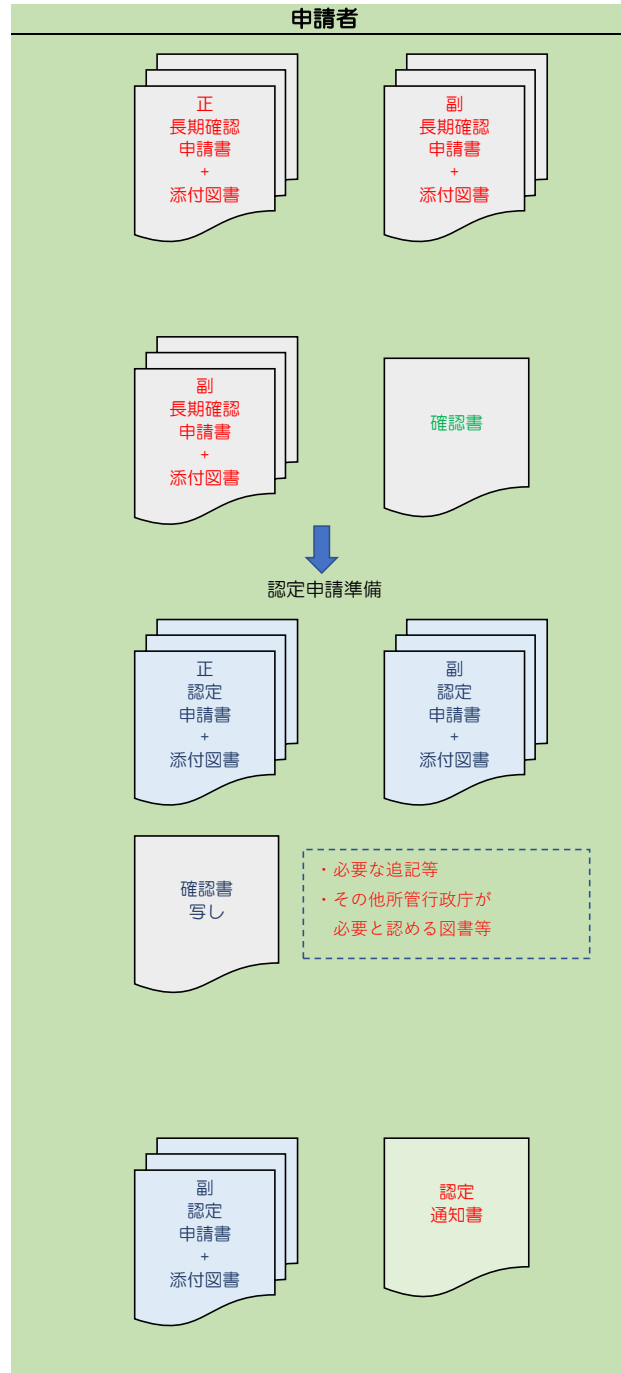
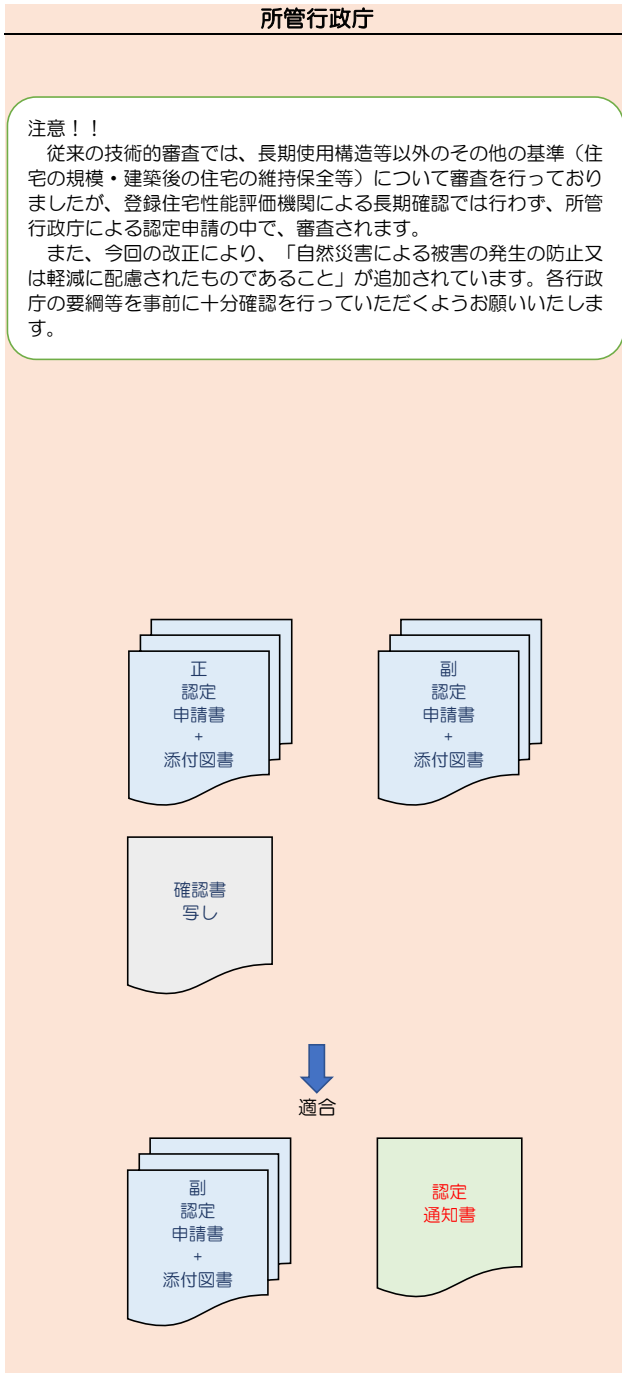
記

1. 確認を行った住宅の所在地及び名称
○○市○○区○○
○○○-○○-○○ 様邸
2. 確認を行った住宅の階数、延べ面積及び構造
地上 15 階 地下 0 階
延べ面積 2000 m² 構造 鉄筋コンクリート 造
3. 工事種別 新築工事
4. 確認を行った評価員の氏名 ○○ ○○
5. 確認対象住戸及び当該住戸の床面積（当該住戸が複数の階にわたる場合はそれぞれの階における床面積）

6. 申請対象住戸のうち、上記確認対象住戸に該当しない住戸

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。
(注意) この確認書は、大切に保管してください。

登録住宅性能評価機関による長期確認（単独申請の場合）



住宅性能評価

1. 一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	選択項目※1	設計住宅性能評価料金(税込)					
		基本料金	業務量の削減※2		変更設計住宅性能評価料金		長期使用構造等確認を併せて行う場合※4
			概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、直前の設計住宅性能評価申請を行った場合	当社で直前の設計住宅性能評価申請を行ったもの	
200㎡以下	4分野以上から選択	57,200円	52,800円	44,000円	新規料金を適用	22,000円 (5,500円※3)	11,000円 (5,500円 ※3※5)
	3分野以下から選択	50,600円	46,200円	38,500円			
	全て非選択(必須項目のみ)	44,000円	39,600円	35,200円			
200㎡超	4分野以上から選択	71,500円	63,800円	52,800円	新規料金を適用	27,500円 (5,500円※3)	11,000円 (5,500円 ※3※5)
	3分野以下から選択	61,600円	55,000円	47,300円			
	全て非選択(必須項目のみ)	52,800円	46,200円	41,800円			

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、4.維持管理、5.温熱、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の9分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

なお、5.温熱環境については、5-1及び5-2の両方を選択した場合のみ、1分野を選択したものとみなす。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 変更設計住宅性能評価と併せて変更長期使用構造等確認申請を行う場合も同様とします。

※5 ※2の適用を受ける場合。

延べ面積	選択項目※1	建設住宅性能評価料金(税込)※4							
		基本料金 (4回検査)	業務量の削減※2			直前の設計住宅性能評価申請を当社以外で行った場合	再検査・追加検査	変更建設住宅性能評価料金	
			(4回検査)	(3回検査)	(2回検査)			当社以外で、直前の設計住宅性能評価申請を行った場合	当社で直前の設計住宅性能評価申請を行ったもの
200㎡以下	4分野以上から選択	101,200円	91,300円	80,300円	66,000円	123,200円	33,000円	新規料金を適用	33,000円 (5,500円※3)
	3分野以下から選択	91,300円	84,700円	77,000円	63,800円	113,300円			
	全て非選択(必須項目のみ)	85,800円	80,300円	73,700円	61,600円	107,800円			
200㎡超	4分野以上から選択	115,500円	104,500円	94,600円	79,200円	137,500円	38,500円	新規料金を適用	38,500円 (5,500円※3)
	3分野以下から選択	105,600円	97,900円	91,300円	77,000円	127,600円			
	全て非選択(必須項目のみ)	100,100円	93,500円	88,000円	74,800円	122,100円			

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、4.維持管理、5.温熱、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯の9分野とし、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

なお、5.温熱環境については、5-1及び5-2の両方を選択した場合のみ、1分野を選択したものとみなす。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量(検査の回数)については認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定を行う場合は、別途測定料金がかかります。

2. 共同住宅(設計)(税込価格)

延べ面積	選択項目※1	設計住宅性能評価料金(税込)					
		基本料金	業務量の削減※2		変更設計住宅性能評価料金		長期使用構造等 確認を併せて行う 場合※5
			概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、直 前の設計住宅性 能評価申請を 行った場合	当社で直前の設 計住宅性能評価 申請を行ったもの	
200㎡以下	4分野以上から選択	77,000円	71,500円	66,000円	新規料金を適用	22,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	71,500円	66,000円	60,500円			
	全て非選択(必須項目のみ)	66,000円	60,500円	55,000円			
200㎡超 500㎡以下	4分野以上から選択	143,000円	132,000円	121,000円	新規料金を適用	27,500円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	132,000円	121,000円	110,000円			
	全て非選択(必須項目のみ)	121,000円	110,000円	99,000円			
500㎡超 1,000㎡以下	4分野以上から選択	209,000円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	44,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	181,500円					
	全て非選択(必須項目のみ)	132,000円					
1,000㎡超 2,000㎡以下	4分野以上から選択	275,000円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	55,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	242,000円					
	全て非選択(必須項目のみ)	165,000円					
2,000㎡超 3,000㎡以下	4分野以上から選択	341,000円+(M-50)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	66,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	308,000円+(M-50)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	203,500円+(M-50)×5,500円※4					
3,000㎡超 4,000㎡以下	4分野以上から選択	407,000円+(M-50)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	82,500円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	368,500円+(M-50)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	247,500円+(M-50)×5,500円※4					
4,000㎡超 5,000㎡以下	4分野以上から選択	473,000円+(M-50)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	99,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	423,500円+(M-50)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	291,500円+(M-50)×5,500円※4					
5,000㎡超 10,000㎡以下	4分野以上から選択	748,000円+(M-80)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	154,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	671,000円+(M-80)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	462,000円+(M-80)×5,500円※4					
10,000㎡超 20,000㎡以下	4分野以上から選択	1,980,000円+(M-80)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	396,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	1,782,000円+(M-80)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	1,199,000円+(M-80)×5,500円※4					
20,000㎡超 50,000㎡以下	4分野以上から選択	3,960,000円+(M-80)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	792,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	3,575,000円+(M-80)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	2,387,000円+(M-80)×5,500円※4					
50,000㎡超	4分野以上から選択	7,920,000円+(M-80)×16,500円※4	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	1,595,000円+ Mc×5,500円 (Mc×5,500円※3)	M×11,000円 (M×5,500円 ※3※6)
	3分野以下から選択	7,161,000円+(M-80)×13,200円※4					
	全て非選択(必須項目のみ)	4,785,000円+(M-80)×5,500円※4					

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更設計評価を発行する戸数

※1 料金区分に適用される分野は、1.構造、2.火災、4.維持管理、5.温熱、6.空気環境、7.光視環境、8.音環境、9.高齢者、並びに10.防犯(し、それぞれの分野から1項目でも選択した場合、1分野を選択したものとみなして算定を行う。

なお、5.温熱環境については、5-1及び5-2の両方を選択した場合のみ、1分野を選択したものとみなす。

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※3 審査を伴わない場合。

※4 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

※5 変更設計住宅性能評価と併せて変更長期使用構造等確認申請を行う場合も同様とします。

※6 ※2の適用を受ける場合。

長期使用構造等確認申請(長期確認)

1.新築住宅

一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)						
	基本料金	業務量の削減※1		変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	81,400円	41,800円	37,400円	新規料金を適用	16,500円 (5,500円※2)	新規料金を適用	11,000円 (5,500円※2)
200㎡超	99,000円	48,400円	44,000円	新規料金を適用	22,000円 (5,500円※2)	新規料金を適用	11,000円 (5,500円※2)

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※2 審査を伴わない場合です。

共同住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)						
	基本料金	業務量の削減※1		変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		概ね2~4割	概ね4割以上	当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	102,300円	51,700円	40,700円	新規料金を適用	16,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	11,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
200㎡超 500㎡以下	154,000円	88,000円	77,000円	新規料金を適用	22,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	11,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
500㎡超 1,000㎡以下	187,000円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	27,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	16,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
1,000㎡超 2,000㎡以下	220,000円	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	44,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	22,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
2,000㎡超 3,000㎡以下	253,000円 + (M-50) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	55,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	27,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
3,000㎡超 4,000㎡以下	308,000円 + (M-50) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	66,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	44,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
4,000㎡超 5,000㎡以下	363,000円 + (M-50) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	82,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	55,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
5,000㎡超 10,000㎡以下	605,000円 + (M-80) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	99,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	66,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
10,000㎡超 20,000㎡以下	1,540,000円 + (M-80) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	154,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	99,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
20,000㎡超 50,000㎡以下	3,245,000円 + (M-80) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	396,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	220,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)
50,000㎡超	6,050,000円 + (M-80) × 16,500円※3	左記の料金	左記の料金	新規料金を適用	792,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)	新規料金を適用	440,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※2)

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第41条第1項に規定する住宅型式性能認定書、または同規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えたもので、業務の削減量については、認定書もしくは認証書に記載される事項により決定します。

※2 審査を伴わない場合です。

※3 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。

長期使用構造等確認申請(長期確認)

2.既存住宅の増改築

一戸建て住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)				
	基本料金	変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	99,000円	新規料金を適用	16,500円 (5,500円※1)	新規料金を適用	11,000円 (5,500円※1)
200㎡超	116,600円	新規料金を適用	22,000円 (5,500円※1)	新規料金を適用	11,000円 (5,500円※1)

※1 審査を伴わない場合です。

共同住宅(税込価格)

延べ面積	長期確認申請料金(税込)				
	基本料金	変更長期確認申請料金		軽微変更該当証明申請料金	
		当社以外で、長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの	当社以外で、直前の長期確認を行った場合	当社で直前の長期確認を行ったもの
200㎡以下	111,600円	新規料金を適用	16,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	11,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
200㎡超 500㎡以下	168,000円	新規料金を適用	22,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	11,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
500㎡超 1,000㎡以下	204,000円	新規料金を適用	27,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	16,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
1,000㎡超 2,000㎡以下	240,000円	新規料金を適用	44,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	22,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
2,000㎡超 3,000㎡以下	276,000円 + (M-50) × 16,500円※2	新規料金を適用	55,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	27,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
3,000㎡超 4,000㎡以下	336,000円 + (M-50) × 16,500円※2	新規料金を適用	66,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	44,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
4,000㎡超 5,000㎡以下	396,000円 + (M-50) × 16,500円※2	新規料金を適用	82,500円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	55,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
5,000㎡超 10,000㎡以下	660,000円 + (M-80) × 16,500円※2	新規料金を適用	99,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	66,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
10,000㎡超 20,000㎡以下	1,680,000円 + (M-80) × 16,500円※2	新規料金を適用	154,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	99,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
20,000㎡超 50,000㎡以下	3,540,000円 + (M-80) × 16,500円※2	新規料金を適用	396,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	220,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)
50,000㎡超	6,600,000円 + (M-80) × 16,500円※2	新規料金を適用	792,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)	新規料金を適用	440,000円 + Mc × 5,500円 (Mc × 5,500円※1)

M: 評価対象戸数、Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 審査を伴わない場合です。

※2 評価戸数による加算について、Mから50または80を引いた数が負数になる場合は、0とします。